

ACL・D/R作成に関するご注意  
(SITC JAPAN “ホームページ”より抜粋)  
(HP参照):<http://www.sitc.co.jp/export/acl>

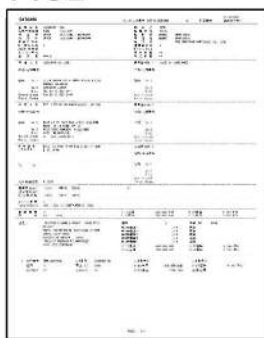
【弊社代理店へD/Rを再送信頂く際の注意事項となります】

■ 訂正したD/R (ACL、およびB/L INSTRUCTION) を再送信する場合

→ 送信後に再送信したことを電話にて連絡をお願い致します。連絡を頂かずに再送信をされた場合は、代理店にてD/Rの受信が把握できないことがあり、再送信されたD/Rの内容がB/Lに反映されない場合があります。

またCUT時間 (昼カットの場合 11:30、または通常カット 16:30) 以降にD/Rを再送信された場合は、B/Lの作成状況によっては再送信されたD/Rをお受けすることが出来ず、Booking窓口へB/L訂正依頼をして頂く場合があります。

ACL



B/L INSTRUCTION



《仕向け地別 D/R作成要綱》

仕向け地によってD/Rに入力が必要な項目が異なりますのでご確認をお願いします。 ((HP参照):<http://www.sitc.co.jp/export/dockreceipt>)

【全仕向け地】

下記項目の品名欄へ記載は不可とさせて頂いております。

記載された場合は強制的に削除させて頂きますのでご了承願います。

- ・ 発行形態がB/L指定の場合に、Sea Waybillであることの文言
- ・ 「SURRENDER」、「ORIGINAL ISSUE」等のB/Lの発行形態を表す文言
- ・ 「CLEAN ON BOARD」、及びそれに準ずる文言
- ・ Reeferコンテナの設定温度
- ・ インボイス金額 (No Commercial Valueも不可)

■Consignee欄とNotify Party欄にはTEL NO.とFAX NO.を入力願います。

こちらは向け地によっては必須項目ではありませんが、仕向け地でのArrival Notice（貨物到着通知）の送付等の為必要となる場合があります。極力記載頂きます様お願い致します。

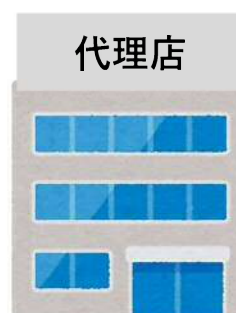
L/C条件等で記載が難しい場合は、弊社マニフェスト(税関提出データとArrival Noticeに反映)にはTEL NO.とFAX NO.を記載し、B/L面上には記載しない様にする事も可能です。こちらの方法をご希望される場合はD/R上にはTEL NO.とFAX NO.を記載頂き、D/R送付先の代理店へB/L面上から削除する指示(記事欄にMANIFEST ONLY と記載)を頂ければ結構です。

※各国・港別地向け地の詳細ルールについては、上記HPをご参照下さい。

■BOOKING窓口の紹介/集荷代理店 連絡先一覧

積港・航路によってD/Rを送信する代理店が異なります。送信時にご確認をお願いします。

<http://www.sitc.co.jp/export>



《 参考資料 》

●B/L INSTRUCTION (エクセル版D/Rフォーム)

<http://www.sitc.co.jp/export/acl>

●ACL・D/R・弊社B/Lの仕様及び次期NACCSでのACL情報の  
弊社BLへの反映仕様の変更点

<http://www.sitc.co.jp/export/bl2> ←荷送人・荷受人・着荷通知先1~2の  
“7行目の表記” もこちらをご参照願います。

●ロングスケジュール・スケジュールのメール配信のお申し込み

[http://www.sitc.co.jp/export/ls\\_ex](http://www.sitc.co.jp/export/ls_ex)

●ピック先・搬入先・D/R提出先一覧

[http://www.sitc.co.jp/export/ls\\_ex](http://www.sitc.co.jp/export/ls_ex)

ご不明点・ご質問がございましたら船積書類課へご連絡ください

☎ 03-3454-7151

✉ [ship-doc@daitocorp.co.jp](mailto:ship-doc@daitocorp.co.jp)



ご協力よろしくお願いたします